事業者様に代わり社内教育のお手伝い

社内、学校、地域の組織で『講師』が必要…お困りではありませんか? お客様のご都合に合わせて出張講習を行っております。

コースのご案内

特別教育 小型車両系建設機械(整地)







【特別教育】

- ●小型車両系建設機械(整地等)運転
- ●低圧電気取扱業務
- ●フォークリフト運転(最大荷重1トン未満)
- ●テールゲートリフターの操作の業務
- ●フルハーネス型墜落制止用器具を用いて行う作業
- ●酸素欠乏・硫化水素危険作業
- ●自由研削といしの取替え等
- ●電気自動車等の整備の業務
- ●粉じん作業
- ●石綿使用建築物等解体等
- ●足場の組立て等作業従事者
- ●高所作業車運転
- ●巻上げ機運転
- ●ローラー (締固め用)
- ●ロープ高所作業 (※要相談)
- ●クレーン運転 (※要相談)
- ●チェーンソーによる伐木等 (※要相談)
- ●林業機械(伐木等機械)運転(※要相談)
 - ・10名様以上のご利用から対応させていただきます。

【安全衛生教育】

- ●刈払機取扱作業者
- ●職長·安全衛生責任者
- ●車両系建設機械(整地等)運転業務従事者 ※車両系建設機械(整地等)運転技能講習または特別教育修了後、おおむね5年 経過した方を対象とする教育
- ●玉掛け業務従業者

※玉掛け技能講習または特別教育修了後、おおむね 5 年を経過した方を対象とす

●フォークリフト運転業務従事者

※フォークリフト運転技能講習または特別教育修了後、おおむね5年を経過した方 を対象とする教育

- ●移動式クレーン運転士
 - ※移動式クレーン運転士免許取得、小型移動式クレーン運転技能講習または特別 教育修了後、おおむね5年経過した方を対象とする教育
- ●車両系建設機械(基礎工事用)運転業務従事者

※車両系建設機械(基礎工事用)運転技能講習または特別教育修了後、おおむね 5 年経過した方を対象とする教育

- ●振動工具取扱作業者
- ●熱中症予防(管理者用)
- ●丸のこ等取扱作業従事者
- ●危険体感教育(※2026年度開講予定)

・出張費(交通費、宿泊費等)をお見積りいたします。

安心・丁寧な指導であなたの資格取得をサポートします。資料請求、講習のご相談などお気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ

コベルコ教習所株式会社

岐阜教習センター 〒503-0932 岐阜県大垣市本今町 1720-5

☎ 0584-87-2551



簡単便利!Web予約

コベルコ教習所

www.kobelco-kyoshu.com